

西新井駅西口南街区の皆様へ

まちの変化に関するご意見をお聞かせください

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます！

令和3年1月15日(金)

までにご投函ください。



回答にあたってのお願い

- 調査票に直接ご記入ください。
- 同封した封筒に入れ、ポストにご投函ください(切手は必要ありません)。

調査結果の活用

- なお、ご回答いただいた調査の結果は、統計的に処理した集計結果のみを活用させていただくものであり、個々の回答が公表されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

【お問い合わせ先】

足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課 中部地区係

電話 03-3880-5346

FAX 03-3880-5605

E-mail:machi@city.adachi.tokyo.jp



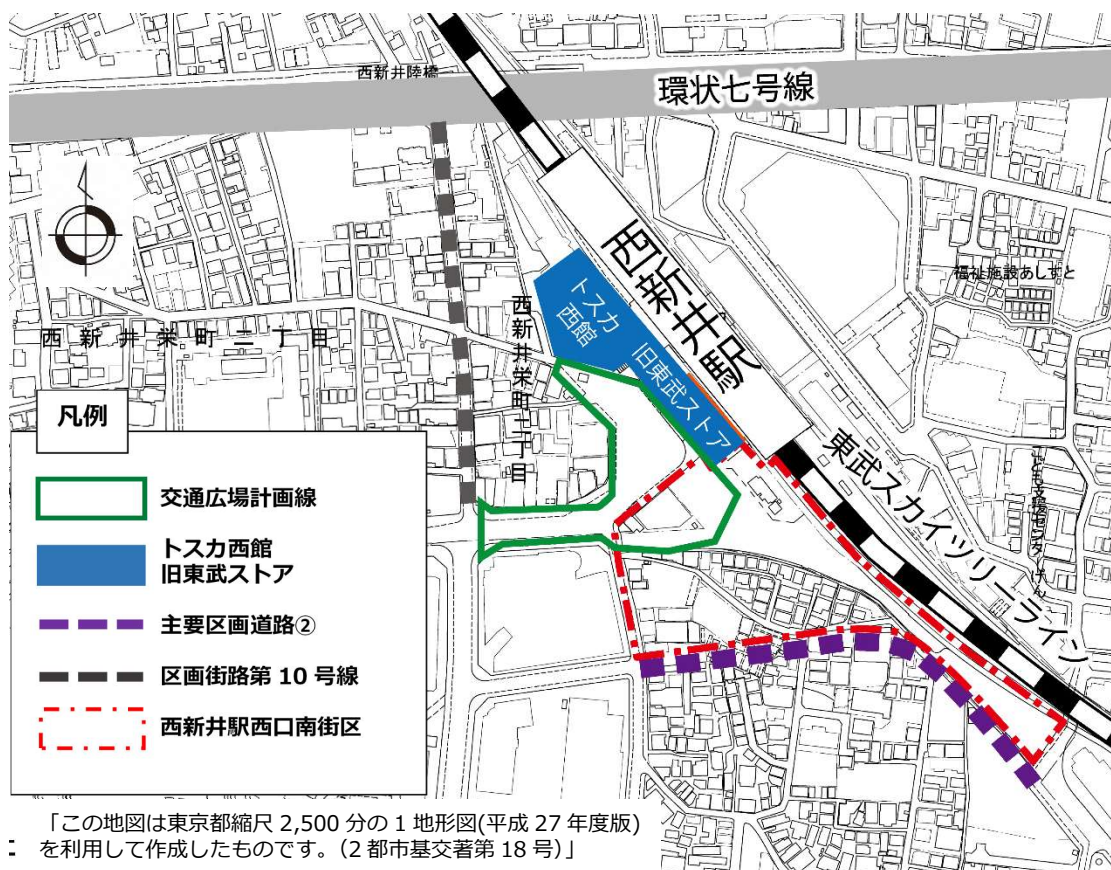
足立区





【対象範囲】

対象範囲は下図の赤枠線内の地区内に土地や建物を所有されている方とお住まいになられている方に送付しています。



【ご協力をお願い】

過去に西新井駅西口南街区（西新井栄町一・二丁目等）を対象に、勉強会、協議会といった方法により、まちづくりの意見交換をさせていただきました。

本地区周辺では、交通広場の事業化に向けた準備を進めており、主要区画道路②の開通も間近に迫っております。交通広場整備にあたりましては、まちの変化に関する皆様のご意見をお伺いし、それを反映して進めていきたいと考えています。

なにとぞ、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます

あなた自身のことについてお聞きします。

問1 あなたの年齢を教えてください。【あてはまる番号1つに○】

1 : 19 歳以下

2 : 20 歳代

3 : 30 歳代

4 : 40 歳代

5 : 50 歳代

6 : 60 歳代

7 : 70 歳代

8 : 80 歳代以上

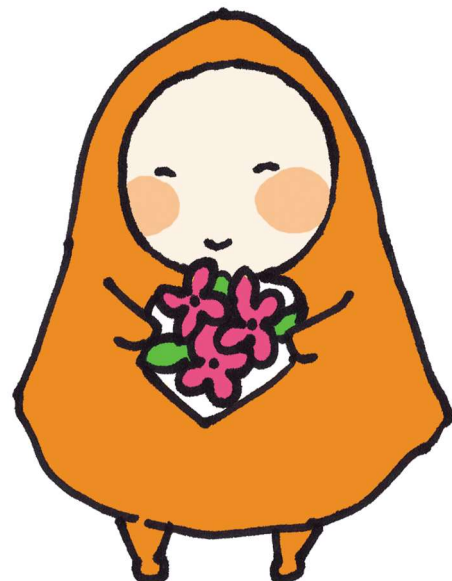
問2 現在、所有又は借りている土地との関わり（権利形態）をお聞かせください。【あてはまる番号全てに○】

1 : 土地を所有している（土地所有）

2 : 土地を借りている（借地）

3 : 建物を所有している（建物所有）

4 : 建物を借りている（建物借家）



まちの意見交換会の実施についてお聞きします。

問7 西新井駅西口は刻々と変化しており、現在整備中の主要区画道路②は、令和3年4月に通行可能となる予定です。また、西新井駅西口交通広場についても令和12年3月の完成を目指して進めております。

今後、地域の皆様のご意見を反映したまちづくりを進めるために、皆様に最新の情報をお届けし、それに関するお考えをお伺いする意見交換会の実施を検討しております。これについてどのように思われるかお知らせください。

【あてはまる番号1つに○】

- 1：必要だと感じる
- 2：必要ないと感じる
- 3：どちらともいえない

自由回答欄

当地区のまちづくりについて、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

■ **令和3年1月15日(金)**までにご投函くださいますようお願いいたします。